

## 選考した学長の業務執行状況について

(令和4年度)

学長は、第4期中期目標の達成に向けて、リーダーシップを発揮して教職員を指揮し、法人の基本的な目標に沿って令和4年度の業務を十分に実施した。これらについては、国立大学法人東京学芸大学監事の意見からも十分に認められるものである。

特に第4期中期計画の初年度である令和4年度においては、令和3年度末に指定を受けた「教員養成フラッグシップ大学」の取組を実現するための研究組織として「先端教育人材育成推進機構」を整備し、業務を軌道に乗せるとともに、教育者養成及び学校教育における特定の教育課題に係る研究並びに情報の収集・発信を行う研究組織として「教育インキュベーション推進機構」を整備し、計画した業務を実施したことは評価できる。これらの取組みは、我が国の教育者養成の改革を先導するものとして大いに期待できる。

### 【業務執行状況確認資料】

国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第10条の2の規定に基づく、選考した学長の業務執行状況に関する意見について（令和4年度）

国立大学法人東京学芸大学学長選考等規程第10条の2の規定に基づき、選考した学長の業務執行状況（令和4年度）について、上記のとおり確認をした。

令和5年9月26日

国立大学法人東京学芸大学学長選考・監察会議